

平成29年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会 議事録

1 日 時 平成29年5月15日（月）午後2時～午後3時

2 場 所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会企画部会委員

三浦 廣巳 秋田県商工会議所連合会会長（総合政策審議会会長）  
齊藤 民一 株式会社三栄機械代表取締役（産業・エネルギー一部会長）  
打川 敦 一般社団法人横手市観光協会会長（観光・交通部会長）  
伊藤 宏 秋田大学副学長（健康・医療・福祉部会長）  
高橋 秀晴 秋田県立大学総合科学教育研究センター教授（教育・人づくり部会長）  
山本 智 農園りすとらんて「herberry」代表（地域力創造部会長）

□ 県

佐々木 司 企画振興部長  
鎌田 雅人 総務部次長  
柳田 高人 総務部総務課長  
出口 廣晴 企画振興部次長  
奈良 聡 企画振興部総合政策課長  
高橋 修 あきた未来創造部次長  
真壁 善男 あきた未来創造部あきた未来戦略課長  
猿橋 進 観光文化スポーツ部次長  
益子 和秀 観光文化スポーツ部観光戦略課長  
須田 広悦 健康福祉部次長  
小柳 公成 健康福祉部福祉政策課長  
菅沼 和也 生活環境部次長  
畠山 勇人 生活環境部県民生活課長  
湯元 巖 農林水産部次長

山本 拓樹 農林水産部農林政策課長  
佐藤 明 産業労働部次長  
猿田 和三 産業労働部産業政策課長  
渡辺 雅人 建設部次長  
智田 邦英 建設部建設政策課長  
桜庭 誠 出納局次長  
舘岡 雄浩 出納局会計課長  
鎌田 信 教育次長  
太田 政和 教育庁総務課長  
小森 和彦 警察本部生活安全部首席参事官

#### 4 開会

##### □ 出口企画振興部次長

ただいまから、平成29年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を開会いたします。

#### 5 企画振興部長挨拶

##### □ 出口企画振興部次長

初めに、佐々木企画振興部長から御挨拶申し上げます。

##### □ 佐々木企画振興部長

企画振興部の佐々木でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。まず、本日は誠にお忙しいところ、企画部会へ御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、常日頃より、県政全般にわたりまして御理解と御協力を賜っておりますことに関し、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

本日は企画部会ということで、三浦会長をはじめ、各専門部会の部会長においていただいております。これまで皆様方におかれましては、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」をより実効性のある取組にすべく、進行管理ということで御意見・御提言等を頂戴してきたところでございます。その2期プランにつきましては、皆

様御承知のとおり平成26年度からスタートしておりまして、4年間の期間でございますので、平成29年度が最終年度ということになるわけでございます。しいまして、2期プランに続く「3期プラン」という言い方をしておりますけれども、今年度3期プランの策定も併せて行わなければならないということになっております。そういった意味で、例年ベースとは違った審議のお願いや新たな事項がございますので、進め方をどのようにいたしましょうかといった点を確認・相談させていただきたく、企画部会を本日招集させていただいたところでございます。

後ほど、今年度の総合政策審議会の運営の仕方、あるいは3期プランはどんな構成が良いかといった点に関しまして、事務局から説明をする予定となっておりますが、せっかくの機会でございますので、私から1点だけ、3期プランの策定にも大きな影響を及ぼすだろう県政を取り巻く状況・情勢について、触れさせていただきたいと思っております。

その「1点」というのは、言わずもがなでありますけれども、人口減少でございます。全国的に人口減少社会に突入したと言われている中で、本県は減少のスピードが一番速い状況がここ何年か続いておりますが、この4月には、遂に100万人の大台を割るといった事態になったところでございます。いずれ100万人は切るだろうと想定されていたものの、実際その現実に直面いたしますと、一抹の寂しさというのは禁じ得ないところでございます。人口減少そのものについては、今年頑張れば来年に即成果が出るといった類いのものでないことは、申すまでもないことであり、今後とも一定の人口減少は避けられないというのが現実であろうと思っております。そうした中では、人口減少をいたずらに嘆き悲しむばかりではなくて、冷静に現実として受け止めて対応していくということが重要になってくるだろうと思っております。

御承知のとおり、県としても一刻でも早く、また、可能な限り人口減少に歯止めをかけるべく、この4月に「あきた未来創造部」を立ち上げ、種々の施策を今後展開していくことにしておりますけれども、やはり何分にもこれからの取組が大事になるわけでございます。例えば、人口減少には「攻め」と「守り」の両面から取り組む必要があるだろうと、知事は最近議会等で話をしております。例えば質の高い雇用の創出、あるいは子育て支援の充実、あるいは移住・定住対策など、人口減少に直接的に歯止めをかけるような施策を「攻め」の取組と位置付けています。一方、

人口減少が続いていったときには、それぞれの地域社会で様々な弊害と言いますか、課題が浮き彫りになってくるわけございまして、例えば地域交通の確保だとか買物だとか、あるいは除雪だとか、そういったものを地域の共助などによって対応していこうという、減少面に対応した生活の維持、地域社会の維持といったところを「守り」の取組と捉えております。こうした両面からの取組が、今後の人口減少社会への対応として進むべき方向性ではないかと知事は最近よく話しているところでございまして、ちょっと御紹介をさせていただきました。

このように本県の一定の人口減少というものは、もう避けられないものであり、それを前提にしながらも、秋田県として今後どういう方向性を模索していくべきか、どんな将来像を持って、そこに至る道筋をどう付けていったらいいかというところで、今年度のプラン策定にも、そういった視点は極めて重要になってくるのだろうと思っているところでございます。そうした意味におきまして、総合政策審議会における皆様方の議論というのは、極めて大事になってくるだろうと思っておりますし、また、本日企画部会で今年度の総合政策審議会の進め方や方向性をお決めいただいて、委員の皆様から広く意見を頂戴できるような形に進めていただければと考えているところでございます。

終わりになりますけれども、本日の企画部会が、総合政策審議会の議論のスタートラインと言いますか、準備の第一歩ということになりますので、会長をはじめ、専門部会の皆様方には、忌憚のない数多くの御意見を頂戴できればということと、本日の企画部会が実り多きものになりますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

## □ 出口企画振興部次長

ここで、企画振興部長は所用のため退席をさせていただきます。

続きまして、御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。

総合政策審議会会長の三浦廣巳様でございます。

産業・エネルギー一部会部会長の齊藤民一様でございます。

観光・交通部会部会長の打川敦様でございます。

健康・医療・福祉部会部会長の伊藤宏様でございます。

教育・人づくり部会部会長の高橋秀晴様でございます。

地域力創造部会部会長の山本智様でございます。

なお、農林水産部会部会長の深沢義一様は、本日欠席となっております。

それでは、ここからの進行は、企画部会長の三浦様にお願いをいたします。

## 6 議事

### ● 三浦部会長

まず、各部会長の皆様、本当にお忙しいところ、第1回目の企画部会へ御出席いただきましてありがとうございます。また、新しい年度に向かいます、よろしく御指導、御支援のほどお願い申し上げます。

それでは、早速ですけれども、次第に沿って進めたいと思います。その前に、いつものことでございますけれども、審議内容は議事録として県のホームページに掲載されます。この際に、委員名は特に秘匿する必要はないと考えておりますので、公開とさせていただきたいと思っております。御確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

### ● 三浦部会長

ありがとうございます。それでは、いつものとおり公開という形で進めてまいります。

それでは、議事（1）「平成29年度の総合政策審議会の進め方」について説明をお願いいたします。

### □ 奈良総合政策課長

事務局の総合政策課の奈良と申します。よろしくお願ひいたします。委員の皆様方には、本日は大変お忙しいところ、本会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。先ほどの部長の挨拶にもありましたけれども、今年度は新たな第3期プランを策定するというところで、総合政策審議会及び専門部会につきましては、例年と違う進め方で、今後の4年間を見据えた提言の取りまとめなどをさせていただき

たいと考えております。そのため、本日の会議では、進め方及び3期プランの策定に関する事項について、会長及び専門部会の部会長からなる企画部会の皆様から御意見をいただき、今後の進め方を県当局としても決定していきたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。資料—1ですけれども、「平成29年度総合政策審議会の進め方について」、御説明いたします。先ほど申し上げましたとおり、今年度は2期プランの最終年度であり、来年度に向けて新たに第3期プランを策定することとしておりますので、総合政策審議会及び専門部会からの御提言や、県民の皆様からの御意見を反映した上でプランの策定を進めていきたいと考えております。その策定に当たりましては、まずは、現行の2期プランの取組の検証が必要であることは言うまでもございません。これまでも毎年、総合政策審議会と専門部会においては、2期プランに位置付けられた施策・事業の推進状況や、その達成状況について検証していただいておりますけれども、今年度はさらに、社会情勢の変化ですとか時代のトレンドなどについて提言を取りまとめでいただきたいと考えております。県としましては、その御提言について次年度の予算に反映するとともに、今後4年間の期間とする3期プランの策定について検討していきたいと考えております。

その提言の基礎となります現行の2期プランの検証について、若干簡単に御説明いたしますけれども、本日お手元に配付しております参考資料の、第2期プランの「中間総括」というものですが、これは昨年11月に皆様からの御意見をいただいた上で、一旦取りまとめをさせていただいたものであります。この「中間総括」について、平成28年度を取組状況や達成状況等に加えリバイスしたものを、7月に開催を予定しております総合政策審議会において再度御報告させていただきたいと考えております。それが事実上、3期プランの策定のキックオフになるかと考えております。その後も、随時専門部会等において現行のプランの取組の成果等を報告していきたいと考えております。

次に、資料—1においては、今年度の総合政策審議会及び部会の役割を簡単にまとめておりますので、御覧いただくようお願いいたします。(1)の総合政策審議会については、例年よりも審議時間を確保する必要がありますので、3回の開催を予定しております。その役割としましては、現行の2期プランの取組に関する検証

結果の報告に対して御意見をいただくこと、また、各専門部会からの3期プランに対する御提言を確認していただきながら、提言書を取りまとめていただいた上で、最終案に対する御意見をいただくこととしたいと考えております。

(2)の専門部会ですが、今年度は3期プランへの提言を取りまとめていただくということもあり、本体の会議と同様に、審議時間を確保する必要がありますので、4回程度の開催を見込んでおります。その役割としましては、重点戦略ごとに、つまり専門部会ごとに、現行のプランの検証をしていただきながら、3期プランへの提言を取りまとめていただきたいと考えております。なお、3期プランの策定に向けて、より幅広く審議していただけるよう、各専門部会に新たに専門委員として3名を追加で任命したいと考えており、現在人選を進めているところであります。その点についても、御了解をいただきますようお願いいたします。

(3)の企画部会ですが、本日は、先ほど部長の挨拶にもありましたとおり、今年度の総合政策審議会の進め方について御意見をいただくために開催させていただいたところであります。この企画部会の所掌事務としては、参考資料として添付しておりますが、専門部会の運営要領に記載しておりますとおり、秋田県の政策の推進に係る企画に関する事、各専門部会の所掌事項に関する総合的な調整に関する事及び他の部会に属さない事項に関する事とさせていただいているところであります。後ほど、専門部会の構成についても御説明させていただきますけれども、今後専門部会での審議においては、基本的に重点分野ごとの審議となります。しかし、県の施策を推進するに当たっては、決して縦割りにとらわれず、県全体を挙げて取り組むことが重要でありますので、各専門部会の議論においても当該部会と関連する事項については、他の専門部会が主に所管する事項であっても、横断的に審議していただき、御提言していただきたいと考えております。つきましては、他の部会に関連する事項を審議・提言される場合にあつては、この企画部会を通じた形で調整や融通を図っていきたいと考えております。このため、企画部会については、専門部会相互の調整のため、今後2回程度の開催を見込んでいるところであります。

次に、スケジュールについてですが、ここでは総合政策審議会及び各専門部会の日程案について記載しております。まずは、本日の企画部会において今年度の進め方について御意見をいただいた上で、現時点では7月18日を想定しておりますけ

れども、第1回の総合政策審議会と専門部会を開催し、第2期プランの取組状況と成果等の検証結果を報告したいと考えております。その後、各委員間の日程を調整しながら、専門部会を適宜開催していただき、重点戦略ごとの提言を取りまとめていただきたいと思いますと考えております。その際には、県から検討のたたき台となる資料を適宜提出することとしております。また、8月には、各専門部会で議論された他の重点戦略分野に関する内容について、企画部会を通じて調整していきたいと考えております。その上で、9月末を目途に各専門部会において提言を取りまとめていただき、10月に開催予定の総合政策審議会で県への提言書を取りまとめていただくことを想定しております。その後、県において素案を取りまとめ、企画部会において最終案に向けた相互の調整をしていただいた上で、来年の1月に予定しています総合政策審議会で最終案に対する御意見をお伺いし、県議会へ報告し、3月には成案にしていきたいと考えております。このように、特に7月から10月にかけては、総合政策審議会及び専門部会を数多く開催することとなり、委員の皆様には大変お手数、御難儀をお掛けすることとなりますが、何卒御理解と御協力をお願いしたいと思っております。また、専門部会等の議論のたたき台となる各種資料については、出来る限り早めに委員の皆様へお届けしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、専門部会の開催方法であります。各専門部会の運営を円滑に進めることができるよう、各部長からの御意見も適切に踏まえて対応していきたいと考えております。本日も各専門部会の幹事部局の職員が出席しておりますし、また、当課といたしましても、専門部会の運営が柔軟に行われるよう、幹事部局とも調整することとしておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、資料1の「平成29年度総合政策審議会の進め方について」は、以上でございます。

### ● 三浦部会長

ありがとうございました。ただいま、資料1により説明をいただきました。この進め方につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思います。挙手の上お願いしたいと思います。いかがでございますか。

はい、どうぞ。齊藤委員。



◎ 齊藤委員

この進め方で結構だと思うのですが、特に昨年は、専門部会でメンバーが少なく、部会長の進め方もあるのですが、議論がなかなか盛り上がりませんでした。そういう意味では、今回3人をプラスしてもらおうということなので、本当にありがたいなと思います。

● 三浦部会長

ありがとうございました。他に御意見はございますか。進め方でございますので、こういう形で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦部会長

ありがとうございました。それでは、今年度は第3期プランの策定にも関わっていくことですが、これまでの取組の成果や課題の検証からスタートすることとなると思いますので、次回の総合政策審議会及び専門部会におきましては、県当局から報告いただく現行プランの進捗状況、あるいは検証結果を踏まえながら検討を進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、議事(2)の「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の策定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

□ 奈良総合政策課長

それでは、資料-2の「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の策定について御説明いたします。3期プランにつきましては、現時点では、まだ粗々のものでありまして、今後総合政策審議会での御審議や御提言、さらには県民の皆様からの御意見等を踏まえて肉付けしまして、策定を進めていくものでありますが、本日の段階では、これから説明する程度のものでとどまるということをお知らせいたします。

さて、1のプラン策定の「趣旨」であります、人口減少の克服をはじめとする

本県の重要課題の解決に向けて戦略的に取り組み、元気な秋田づくりを進めるための指針として第3期プランを策定するというものでございます。

2の「概要」であります。が、(1)の位置付けについては、人口減少の克服を本県の最重要課題と捉え、これまでの第2期プランの取組の成果を土台としつつ、知事のマニフェストで示された新たな重点施策等を踏まえまして、県政の重要課題に向けた施策について、体系的に整理した上で、戦略的に進めていくための運営指針と考えております。そして、この指針に基づきまして、各種施策・事業について、効果的・効率的に展開していきたいと考えております。

(2)の期間であります。が、平成30年度から平成33年度までの4年間としております。

次に、(3)の目指す姿と基本理念等であります。が、人口減少を抑制しつつ、「高質な田舎」の実現に向けて新たな視点を加えながら、社会減や出生数減に歯止めをかける「攻め」の取組と、住民との協働の推進や市町村との協働など「守り」の取組の両面から、元気なふるさと秋田づくりに取り組むということにしております。このうち、「高質な田舎」という表現につきましては、第2期プランにおいて概ね10年後の秋田の目指す姿として、豊かな自然の中で歴史や伝統を守りながら、健やかな子どもたちをはじめ、大人、そして元気な高齢者など、秋田に住む全ての人々が自然と調和しながら、豊かにゆっくりと暮らしている姿をイメージしたものであります。若干抽象的な姿でございますけれども、その具体化・実現に向けて、私どもとしてはチャレンジを続けていきたいと考えておりますので、皆様方から各種施策の御提言につきまして、よろしくお願ひしたいと考えております。もう一つは、先ほどの部長の挨拶にもありましたけれども、「攻め」と「守り」という表現をここでも使わせていただいております。この4月の議会での知事の説明にありましたけれども、部長も申し上げたとおり、「攻め」の代表的な施策としましては、社会減を食い止めるための良質で魅力的な働く場の創造、そして雇用拡大につながる多様で重層的な産業基盤の整備、さらには若者の県内定着と移住・定住対策の促進が挙げられます。また、働きながら安心して、結婚し子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めること、そして、婚姻率・出生率の向上を図る取組などを想定しております。一方で、「守り」の取組でありますけれども、人口減少社会にあっても、県民が安全・安心に暮らしていける環境を維持するというものであり、過疎

地域など高齢化が進む地域においても、暮らしていける環境を維持するというものであります。例えば、買物支援ですとか地域交通、安否確認などの生活課題に対応した地域の共助の取組ですとか、県と市町村の協働の取組などが挙げられるものであります。これらの「攻め」と「守り」につきましては、先ほど申したとおり、今年4月の県議会での再任の知事説明にあったものですが、実際のところ、3期プランでどのような形で位置付け、また、プランにおいてどのように示していくのかということは、現時点ではまだ決まっておりません。委員の皆様にあっても、この部分にこだわらずに、幅広く御提言をいただきたいと考えております。

次に、(4)の構成(案)ですが、これにつきましても、未だに項目ベースで、粗々であるものでございます。まずは、時代の潮流と現状の課題を十分に検証した上で、③の目指すべき秋田の姿を示し、この4年間で目指す四つの基本目標を掲げていきたいと考えております。この四つの基本目標でありますけれども、現在の2期プランでは、元気A・B・Cの三つとしておりましたけれども、先に申したとおり、人口減少を最重要の課題としたことから、3期プランにおいては元気Aとして人口減少の克服を捉えまして、「定着・回帰の促進と脱少子化への取組の強化」を基本目標として掲げていきたいと考えております。このほか、仕事づくりにつながる産業振興系が元気のB、観光や物流など県外から活力を取り込もうとする元気のC、最後に、県民の健やかで安心な暮らしと人材育成を元気のDとしております。なお、これら四つの元気の名称につきましては、もちろん現時点での案でありますので、今後検討を重ねた上で決定していきたいと考えております。次に、⑤の基本目標の達成に向けた重点戦略でありますけれども、この資料においては、重点戦略の数を明記していないのでちょっと分かりにくいと思いますが、現時点では六つの戦略を想定しております。一つ目が「定着回帰・少子化」、二つ目が「産業・エネルギー」、三つ目が「農林水産業」、四つ目が「観光・交通」、五つ目が「健康・医療・福祉」、そして六つ目が「教育・人づくり」と考えております。現行の2期プランも六つの重点戦略で構成されておりますけれども、3期プランにおいては、本県の最重要課題である人口減少の克服に向けた戦略をトップに位置付けるものと考えておまして、「定着回帰・少子化」という仮称ではありますけれども、重点戦略のトップに配しております。また、その戦略の内容についてでありますけれども、重点戦略の名称は現行のプランとは異なりますが、基本的には現行の六つ

の戦略のうち、戦略6の「人口減少社会における地域力創造戦略」が、この一つ目の「定着回帰・少子化」のベースになるものと考えております。また、他の五つの部会につきましても、重点戦略の大きな柱は第2期プランの柱立てと同様のものと考えております。各専門部会についても、これまでの専門部会を引き継ぎ、部会長及び委員も継続する形で重点戦略ごとに六つの部会で審議していただきたいと考えております。⑥の重点戦略を支える取組については、今後皆様方からの提言も踏まえ、様々な施策を検討していきたいと考えております。

裏面を御覧ください。(5) 県民との意見交換についてであります。3期プランの策定に当たっては、そのプロセスへの県民参加を基本としまして、総合政策審議会は元より、「知事と県民の意見交換会」などで幅広く意見を伺い、県と県民が一体になった「チーム秋田」で策定していくこととしております。この点につきまして、先週3期プランの策定に関する予算を県議会に提出し、議決をいただいたところでもありますけれども、その際に県議会議員の方々からは、広く県民が参加し直接知事の話を知ることができるように周知し、プランの策定に反映させていくべきという御意見がありましたので、このような御意見も踏まえて、今後内容や実施方法、人選等もさらに精査していきたいと考えております。日程については、あくまでも現時点での想定となっておりますので、御了解いただきたいと思っております。また、このほか広報紙による情報提供や意見募集、また、素案に対するパブリックコメントなどを実施することとしております。3のスケジュールについては、先ほど御説明した総合政策審議会のスケジュールに加え、県議会への報告、「知事と県民の意見交換会」の日程を追加したものとなっております。

続きまして、資料—3の「『第3期ふるさと秋田元気創造プラン』の策定について」御説明いたしますので、資料—3を御覧願います。策定体制のスキームの資料になってはいますが、この策定体制としましては、上段にあります総合政策審議会と下段の左側に県、右側には県議会、県民・市町村とあり、こうした形で「オール秋田」で策定を進めていきたいと考えております。総合政策審議会及び県のそれぞれの役割も記載しておりますけれども、総合政策審議会の役割につきましては、先ほど御説明したとおりであり、専門部会については、ここに「〇〇部会」として、資料では六つの□を記載しております。こちら先ほど説明したとおり、基本的には六つの重点戦略ごとに六つの部会を設け、専門的な観点から御審議をして

いただきたいと考えております。また、中段にありますけれども、専門部会の一つの●のところの（）に記載しておりますが、先ほど齊藤委員からもお話がありましたが、新たに専門委員3名に就任していただき、各専門部会の委員は7名で構成したいと考えております。

次に、策定の流れについて御説明させていただきます。中段の右側、総合政策審議会と県議会との間に□で囲んでいるところですが、「①～⑤は、第3期プランの策定に当たり、総合政策審議会の流れを示したもの」と記載しております。この①～⑤の一連の流れに従って策定を進めていきたいと考えております。①ですけれども、企画部会の横に①と書いてありますが、本日の企画部会であります。②としましては、左下のとおり、県から総合政策審議会に諮問を7月に正式にさせていただきます。そして、③としまして、総合政策審議会及び専門部会で調査・審議・提言の取りまとめをしていただきたいと考えております。④ですけれども、これは中段の中ほどに記載していますが、10月を想定しておりますけれども、総合政策審議会から県へ提言を提出していただきたいと考えております。もちろんその間ですとかその後において、県で施策の方向性ですとか取組案の作成を行うということ、また、県議会や県民の方々に情報提供や意見交換を行うこととしております。そして、来年の1月になりますけれども、総合政策審議会において最終案について御意見をいただき、2月には、④ですけれども、知事に答申をしていただくということとしております。そしてこの後、県議会への報告等を経まして、⑤、左の1番下に記載しておりますが、来年の3月には第3期プランの策定・公表ということで、こういう流れで策定を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料4の「『第2期ふるさと秋田元気創造プラン』の進行管理及び『第3期ふるさと秋田元気創造プラン』策定に向けたスケジュール表（案）」ということで、基本的にはこれまで御説明した内容を網羅した形で、事項別にスケジュールを取りまとめたというのがこの資料となります。上から順に簡潔に御説明させていただきますと、一番上が現行プランの進行管理に係るものであります。これは7月に、総合政策審議会において28年度までの取組状況等の検証をしていただくということになります。2段目が新プランの策定に係るものでありまして、これは内容ですとか熟度のレベルに応じまして、「策定方針」ですとか「骨子案」、「素

案」、「案」、または「成案」という段階を踏んで策定していくということになります。そして3段目、審議会及び専門部会の流れでございますけれども、ここで点線で3つに区分しておりますが、それぞれ1番上が本体の総合政策審議会、2段目が企画部会、3段目が専門部会というものでございます。7月の総合政策審議会でプランの概要ですとか検証結果の報告をしていきたいと考えておりました、その後は専門部会で、ここでは4回を予定しておりますけれども、戦略ごとの課題の抽出ですとか分析ですとか、3期プランの方向性や施策展開のあり方について御意見をいただくということになります。

その上の企画部会でありますけれども、専門部会の1回目から2回目、3回目までの間に専門部会において各部会間の調整が必要となった場合に開催させていただくというものであります。そして、4回目の専門部会の際に、各専門部会から提言をまとめていただきまして、10月の総合政策審議会で各部会からの提言書の取りまとめをしていただきまして、提言書を提出していただくと考えております。そして、12月から1月の企画部会ですけれども、必要に応じて、調整が必要な事項がありましたら開催していきたいと考えております。そして、1月下旬に第3回の総合政策審議会で、答申をしていただきたいということでございます。

その後は、下の方ですけれども、県民等との意見交換、広聴、議会対応について、このようなスケジュールで進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

### ● 三浦部会長

ありがとうございました。ただいま「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の策定並びにスケジュールについて御説明いただきましたが、皆様から何か御質問はございますか。

はい、打川委員。

### ◎ 打川委員

御説明ありがとうございました。資料—2の裏面ですけれども、県民との意見交換という項目があるのですが、前回も「県民の意見が網羅されていない」とか、「できた計画がなかなか浸透しない」という御指摘があったような気がいたします。今

のスケジュールを見ると、「知事と県民の意見交換会」という会が、お盆前後に開催されておりますが、あとはパブリックコメントということで、県民の意見を募集するのは、ほぼでき上がった後というようなことになっております。これをもう少し早い時期に、例えばホームページとか紙ベースでなくて、テレビとかラジオとか、またはフェイスブックとか、こちらからボールを投げるような形の情報発信というのができないものかと思ったのですが、いかがでしょうか。

● 三浦部会長

事務局より、どうぞ。

□ 奈良総合政策課長

策定のステージごとに、適時なるべく県民の方々に周知し御意見をいただけるように、例えば策定方針ですとか骨子案、または素案の段階など、様々な段階で広く情報発信をして、県民の方々から意見をいただきたいと考えております。

● 三浦部会長

よろしいですか、打川委員。

山本委員、お願いいたします。

◎ 山本委員

見直しから第3期の提言までということで、専門部会ベースで言うと、3か月の中で棚卸しから提言までという形なので、今年はちょっと大変だと思っているのが本音ですけれども、一番重要なのが、現状をどうやって捉えて、チェックとアクションということですから、県民の声を含めた事実関係をどうやって棚卸ししているかというのが重要だと思っています。そこを、この7名の中でどうやって咀嚼していくのかなと思っています。

「攻め」と「守り」ということで言いますと、全く知事のおっしゃるとおりだと思うのですが、私はこの部会で3～4年目になるのですが、どちらかというと「攻め」というのは、今は大きな人口減少の流れがありますので、高齢化を含めて、その背中に色々な施策で追いつがって引き留めようとする力ですが、実際には

巨大な力なので、色々な施策を打っても、ずるずるそっちの流れに引っ張られていっているような感じがあります。それが「攻め」で、「守り」というのが、実は「守り」ではなくて、その流れの向こう側に回り込んで、体でガシンと受け止めていく力で、それが共助であるとか、参画型社会の形成であるとか、地方の価値の創造であるとか、そういう県民の力のことになってくるのではないかと思っています。昨年の提言1の中で、県民目線の生の声を吸い上げて、今までの施策を検証しましょうといったことを提言させていただきまして、おかげさまで予算も付けていただいて、このプロジェクトが動くような形になっておりますので、この専門部会としても、そういうプロジェクトと連携して、この3か月で精力的に動いてみようと思っています。

1点のお願いは、県民との意見交換を夏場に行うということですが、それぞれ速やかに部会にフィードバックしていただければありがたいです。こういう県民の目線の声というものが、特に私どもの部会の場合には、産業界とか教育界とかあるものではなく、県民一人ひとりの行動とか考え方に伴ってくるものですので、ピックアップして何らかの形で吸い上げて、きっちり見ていきたいと思っていますので、是非その点はよろしく願いいたします。以上です。

## ● 三浦部会長

よろしくお願い申し上げます。山本委員、ありがとうございます。  
伊藤委員、お願いいたします。

## ◎ 伊藤委員

パブリックコメントをはじめとして、県民との意見交換は非常に良いことだと思いますが、このままだとかなり限られた一部の方だけの意見が反映される可能性があります。特にパブリックコメントは、国がやってもほとんど出す人が決まっています。我々の医療・福祉分野で、厚生労働省のパブリックコメントというのは、実はほとんどそうですね。それを含めて、もっと広く広報する方法を考えてもらいたいです。広報紙を皆が読んでいるかということ、読んでいる人もかなり限られていると思いますね。ですから、今日はマスコミの方も来ていますので、例えばテレビはみんな見えていますから、そういうところを上手く使っていただいて、できるだけ広



い範囲をカバーできるような意見交換、そしてパブリックコメントの聴取とか、そういうことを行っていただきたいと、私は思っております。以上です。

### ● 三浦部会長

伊藤委員、どうもありがとうございます。非常に大事なお話でありまして、秋田の人々の意見を申し上げる積極性ということに関わるので、どうか偏らない県民の声が吸い上げられるような工夫をしていただきたいと、私からもお願い申し上げたいと思います。

他に御意見はございますか。山本委員からありましたように、各部会それぞれ立場は違いますけれども、どうか色々な声がありましたら、スムーズにフィードバックしていただいて、各部会に反映できるようによろしくお願い申し上げたいと思います。

よろしいでしょうか。そうすれば、3期プランの策定に当たりまして、これから新たな専門委員を任命の上、重点戦略に対応した専門部会で検討していくということでございますので、是非今申し上げたことに加えまして、円滑な調査・審議に向けて、早急に体制の構築を図るように要望したいと思います。なお、7月に開催されます第1回の総合政策審議会以降、各専門部会におきまして、第3期プランの骨子案や提言について御検討をお願いすることになると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして、議事(3)の「その他」ですが、この機会に他部会との情報や認識の共有が必要な案件、皆様の経験から確認しておきたいことなどがありましたら、御意見をいただきたいと思います。

事務局、これは各専門部会との情報の共有化とか連携というのに、特に今までの流れの中で今回新しくするという事は、ありますでしょうか。

### □ 奈良総合政策課長

特別新しい工夫とかはないですけれども、各専門部会の状況を全てあからさまにするというわけにはいかないかとは思いますが、できる限り他の部会についても情報提供をしていきたいと考えております。

## ● 三浦部会長

専門部会の部会長並びに委員の皆様が直接情報交換というのは、なかなか難しいと思いますので、事務局で共有化を図る必要があると感じられたときには、是非部会長を通して連携を図るように、速やかに動いていただければと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

皆様の方から、全体を通しまして何かございますか。齊藤委員、よろしく願いいたします。

## ◎ 齊藤委員

話がこの会に沿うかどうかというのは、ちょっと分かりませんが、県で「中小企業振興条例」というものが制定されています。これはやはり、秋田県で生活しやすくということ考えたときには、大きな施策だったと思います。今回資料を見ていく中で、そういうものがここに出てこないというか、やはり進める上で、特に私の部会では密接に関わる部分なので、少しその辺も考えながら進めていきたいなと思っていますところですが、実際県民の皆さんにどの程度理解されているか、その辺がもしお分かりになったら、この機会なので教えていただきたいです。

## ● 三浦部会長

県でどなたか、今の齊藤委員のお話にお答えということでも良いですけれども、御意見とか考え方とかがあれば、よろしく願いいたします。

## □ 佐藤産業労働部次長

産業労働部次長の佐藤でございます。

「ふるさと秋田元気創造プラン」が、県全体を大きく見ているのに対して、「中小企業振興条例」はこの名前のおり、中小企業に的を絞った形の条例となっております。もちろんリンクはしているのですが、そういった目標を持って中小企業に働きかけているということで、逆に、戦力として現場にどんどん皆が行くような形の目標で成果を挙げています。そういう点では、中小企業の現場の方々からは、かなり認識されているのではないかと考えております。

## ● 三浦部会長

ありがとうございました。他に、委員の皆様でこの機会にお話をされた方が良いと思う方はいますか。

私から各部会長の皆さんにもお願いですが、新たな第3期のプランを作っていく上で、100万人を切ったときの状況を見ていますと、非常に県民そのものも、何か自分のことというよりは、他人事のような感じを持っているという気がしてなりません。県とか国は、行政として人口減少に対する色々な施策はすべきだと思うのですが、やはりこれは、我々中小企業なり、あるいは色々な農業法人や漁業法人、いわゆる雇用を生み出す組織の自覚と言いますか、自分たちが雇用を増やしていかなければならないという当事者意識が必要です。誰かが何かしてくれるのではないかという期待があるように、杞憂であれば良いですが、私は思います。メディアの方も、やはり客観的に書くと、どうしても県の体制という話になります。私は、決して秋田県で人口減少を止められるものではなくて、企業や地域などというところの動きが、県の色々な政策とか施策に上手くマッチングして止まるのだらうと思っていますので、部会の中で、当事者意識を持った積極的な意見交換を、是非お願いしたいと思います。私は、商工会議所の立場では、とにかく自分の企業が成長戦略、あるいは雇用拡大の戦略を採れなければ、秋田県の人口は増えないということの集積だと思っていますので、どうか当事者意識の強化という意味で、よろしく部会長の皆様の御指導をお願い申し上げたいと思います。また、その当事者意識が、秋田の人口減少の反転はなかなかできないと思いますけれども、減少速度を緩めると言いますか、そういうことの大きな力になるような気がしますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

皆様からもし特になければ、今日は「進め方」でございますので、多めに時間はとってありましたけれども、ここで事務局にマイクをお返ししたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

## 7 閉会

### □ 出口企画振興部次長

これまでの御審議、大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成29年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を閉会させていただきます。本日は、お疲れ様でございました。